

特定建築物排出量削減計画変更届出書

(宛先) 京都府知事	平成 25 年 12 月 15 日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 舞鶴市字倉谷427 舞鶴市字溝尻150番地の11	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 舞鶴赤十字病院 院長 西田和夫 市立舞鶴市民病院 事業管理者 千賀義弘

変更の内容	変更する事項	市立舞鶴市民病院及び舞鶴赤十字病院 【変更項目】 工期、高さ、建築面積、床面積の合計、再生可能エネルギー量（①太陽光） 特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果
	変更前	市立舞鶴市民病院 本館棟にて申請 【変更項目】 工 期：平成26年3月30日 高 さ：13.79m 建築面積：1,628.19㎡ 床面積の合計：4,401.60㎡ 再生可能エネルギー量（①太陽光）：31,129メガジュール 特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果：B+ BEE1.0
	変更後	舞鶴赤十字病院 東館棟及び市立舞鶴市民病院 病院間連絡通路棟を増築し、 市立舞鶴市民病院 本館棟と同一棟に変更。 【変更項目】 工 期：平成27年3月31日 高 さ：16.32m 建築面積：3,307.78㎡ 床面積の合計：8,786.27㎡ 再生可能エネルギー量（①太陽光）：64,988メガジュール 特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果：B+ BEE1.1
変更の理由	舞鶴赤十字病院と市立舞鶴市民病院を病院間連絡通路棟にて接続し、 地域医療連携の強化及び職員・利用者の利便性向上を図るため。	